

令和7年第10回岐阜市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年10月2日（木曜日）午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室

3 出席者 水川教育長、伊藤委員、岡本委員、小森委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

野田事務局長、今井次長、中田教育統括審議監、熊澤義務教育審議監兼学校指導課長、菅原教育政策課長、神山教育施設課長、大野学校指導課教育主管、湯上学校指導課GIGAスクール推進室長、後藤学校指導課主幹兼教育推進係長、歳藤学校安全支援課長、山田学校安全支援課教育主管、市川学校安全支援課主幹、高橋幼児教育課長、藤井加納幼稚園長、広瀬岐阜東幼稚園長、八田岐阜商業高等学校事務長、松村社会・青少年教育課長、真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課主査、宮本教育政策課主任主事、堀部教育政策課主任主事、小川教育政策課主事

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免について
(教育政策課ほか)

第5 議事

※(1) 第58号議案 第74回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
(教育政策課)

第6 その他

(1) 令和7年第4回（9月）岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要（教育政策課）
(2) 市岐商デパート開催（11月3日）のお知らせ（岐阜商業高等学校）

※ (3) 義務教育学校「藍東学園」のランドデザインについて（学校指導課）

※ (4) 子ども見守りサービスについて（学校安全支援課）

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後1時30分開会

○水川教育長 それでは、本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和7年第10回岐阜市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、加藤委員、益子委員におかれましては、本日欠席の旨ご連絡をいただいております。

前回の会議録は前回の出席者により承認されました。

本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、諸般の報告が1件、議事が1件、その他が4件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告にまいります。

報告（1）臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 （臨時代理の報告（1）岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免についての説明）

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

それでは、次に、日程の第6、その他にまいります。その他（1）について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 （その他（1）令和7年第4回（9月）岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要についての説明）

○岡本委員 2点ございまして、まず1点目が熊田議員からのビデオテープの問題についてです。各学校で当時の記録をビデオテープなどのいろいろな媒体で残されているのは理解できますが、今後も各学校で保管していくのでしょうか。火事や災害など様々なリスクがある中で、二重保管と言いますか、例えばデジタル化してコピーが取れるのであれば、中央図書館などで予備として保管することが考えられないかなと思います。

2点目ですが、登下校の熱中症対策の問題について、何人かの議員から質問されていま

す。確かに夏休みに入る前から非常に暑い状況になっていますので、このような事故が起きる可能性は十分あり得るというところです。学校によってはおそらく自転車での登下校が認められているところもあると思いますが、基本的には徒步での通学だと思います。校区の振り分けについてですが、学校までの距離がどのような基準になっているのか分かりませんが、例えば、そのような区分けの見直しは、今後可能性としてあり得るのかという2点を教えていただきたいです。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 今回の2025問題についてですが、2025年を境にビデオテープがだんだん劣化していくということで、教育長が答弁しました通り、その中でも後世に残すべき重要なものについては必要に応じて、各学校の判断で残していきます。そのときに、今はクラウドなど学校ではないところにも保管ができますので、そうしたことも使いながら適切な保管を考えております。

○歳藤学校安全支援課長 通学路の基準についてですが、国の基準では、小学校でおおむね4キロ、中学校でおおむね6キロとなっています。小学校は徒步が基本で、中学校は徒步と自転車等が基本となっています。長い距離の子どもはたくさんいると思いますが、途中途中休みながら給水したりして、通学しております。

○岡本委員 私の地元は厚見ですが、国道21号を越えた笠松駅の近くまであり、小学校まで4キロあるかないか分からぬですが、かなりの距離があります。街中の学校ではなく、多分郊外に行けば、そのようなところは顕著にあると思います。難しいとは思いますが、行政をまたいで、もっと近くの岐南町や笠松町、極端に言えば、関市などに通うといった越境というのは、子どもの安全を考えたときに果たしてどうなのか、検討する可能性があるのかないのか教えてください。

○野田事務局長 現状、区域外通学という形で行っています。自治体間をまたぐという場合になりますと事例があるか分かりませんが、例えば、地域として指定されているのは厚見ですが、長森西に変更した地域もあります。元々、距離の問題もありますが、地域的な結びつきの中で、指定学校よりもこちらの学校の方が馴染みがよいということで、例えば、自治会単位などで申し出があった場合には、通学区域審議会に諮った上で、指定学校を変更することもしております。

大きく区域を見直すことについては、子どもが増えている学校もあれば、減っている学校もある中で、バランスをとるために区域を見直したらどうかというご意見が、以前、地域を回って説明会をした際、地域の方からいただいたことはあります。

ただ現状ではなかなか難しい部分もあり、地域の方の感情的な部分は大きいです。中心市街地に周辺の村々が合併する形で岐阜市が出来ていて、当時各地域が作った学校という

歴史もある中、自分の地域の子どもたちが隣の地域の学校へ行ってしまうことについて複雑な思いを持たれる住民の方々もいらっしゃいます。そのため、将来的な課題としては認識していますが、現状直ちにというのはなかなか難しいのではないかと、様々なお声を聞いてきた中で我々は考えております。

○岡本委員 ありがとうございました。地域コミュニティの中心的な役割、存在という学校の位置付けを考えれば、確かになかなかそのようなことだけでは変わらないだろうなというのは理解しております。いずれにしても、可能性が全くないわけではないということであれば、今後そのような選択をされる方が出てくるかもしれませんし、可能性があるということだけお聞きできたのでよかったです。

○水川教育長 通学区域についてですが、家から隣の学校が見えるけれど、自分の校区があるのでその学校に通えないということは、今後検討していく必要あると思っています。県内には組合立の中学校がいくつかありますと、例えば、双葉中学校は美濃加茂市と富加町の組合立ですし、境川中学校も昔は岐阜市と柳津町の組合立てでした。それから、西濃の方ですと、養基小学校は池田町と揖斐川町の組合立てで、自治体をまたいで学校があります。それから、県をまたぐという話ですと、白川村の最北端の一部の子どもたちは富山県の学校に通っています。また、神岡周辺の県境の一部の子どもたちは、富山県の小学校へ通っていますので、自治体をまたいで学校に通う例がないというわけではございません。岐阜市については、通学区域の検討を進めながらという形になると思います。

○伊藤委員 いくつかありますので、よろしければ一つずつお答えいただければと思います。まず、服部議員の高校授業料の無償化についての答弁ですが、この答弁を見ていますと、あまりリスク意識を感じないようなお答えになっていると思います。他市では既に弊害が生じていたりすることがありますので、その現実に目を向けていただくのも必要だと思います。偏差値 50 以下の特色の少ない普通科などの公立高校や、交通の不便なところにある高校などで、定員割れが多くなっております。県の問題でももちろんありますが、懸念しております。また、私立高校の無償化によって有名私立高校への流出、特に愛知県の私立高校への流出も増えてくると思っておりますので、その辺を今後どうしていくかということもあります。以前もお話したように、明和や刈谷の愛知県の公立の中高一貫校が、いろいろな成果をこれから上げていくと思いますので、この辺りをよりベンチマークしていただきたいと思っております。公立の中高一貫校は以前、県の教育委員会で検討されたものの、実現しなかったと聞いておりますが、愛知県では始められているので、その辺りもまた検討していくことになるのではないかかなと思って拝見しておりました。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 高校の授業料無償化につきましては、今後の県

内の入試倍率や、他県受験がどのくらい増えていくか、この辺りの動きはしっかり見ていかなくてはいけないと思っております。ただ、中学校の先生が行う進路指導については、公立私立に関わらず、大事なことはその高校のそれぞれの魅力や専門性でございます。そういうことを踏まえながら、子どもたちの意思を一番尊重して、その子どもの将来を見据えたときに、どの進路選択が一番よいかに重きを置いた進路指導をするように言っております。先ほどの動向を見据えながらも、まず肝心な本質的な進路指導を中学校でするようにしてまいりたいと思います。

中高一貫につきましては、20年前にも一度話題になったということですが、今後、県の教育委員会がどのように考えていくか、県内全体の高校の計画等にも関わってくると思いますので、県の動きを注視していきたいと思っております。

○伊藤委員 次に、浅野雅樹議員のネット関係に対する答弁ですが、以前、総合教育会議のときに、豊明市のお話をさせていただいたと思いますが、努力義務ですが、1日2時間以内という制限をかけるということですので、統計的に、例えば学力がどうなったかなどの話が出てくると思いますが、その辺りも注視していただきたいと思っております。

また、高校の県のタブレット端末に関しては、各個人でタブレットにしてもパソコンにしても持つということになります。所得水準に応じて、保護家庭や準要保護家庭には無償貸し出しなどもしていくということになっていくので、妥当かなとは思います。県の方の高校に関しては、それ以前にネット回線が大変悪くて、その辺の要望も出していかなければいけないと県のPTAの方としては思っております。高校の人数が多いということもありますが、岐阜市の中学校では、そのような問題がなかったので、改めてさすがだなと思っております。

続いて、熊田議員の平和教育に関してですが、高校生になると、第二次世界大戦など戦争が何の意味があったのかなどの問い合わせになっていくと思いますが、地元の戦争中の話などを聞く機会は、小学校や中学校でしかないのではないかと思います。原爆や知覧の伝承などももちろん大切ではありますが、地元での足元の歴史を、もっと重要視していただきたいと思っております。例えば、戦時中、岐阜公園内に航空隊の寄宿舎が構えられていたとか、私どもの旅館などもそのような関係の方に接収されていたなど、それぞれ地元ならでは話が各地域にあると思います。なかなか先生がそれをするのは難しいと思いますので、そのような話をもっと聞けるような仕組みを作っていただけたらよいと思います。熊田議員も、なるべく先生にそのようなことを語れるようにしてほしいと再要望を出していらっしゃいますが、なかなか難しいと思います。是非、地元の方の話が聞けるような仕組みを作っていただき、平和教育の授業を行っていただきたいなと思います。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 タブレットの利用につきましては、以前、全国学力状況調査の結果でお伝えさせていただきましたように、小中学校でも、授業のために

ICTはかなり使われております。一番心配されるのが、それ以外の遊びやゲームなどの使用についてですが、児童生徒の質問紙の結果では、学校の授業時間以外に、普段平日1日どのくらいの時間、勉強のために使っているかの質問には、ボリュームゾーンが30分以上1時間未満で34.6%、それから1時間以上2時間未満が29%になっています。ですので、30分から1時間ぐらいというところが、学習の目的でタブレットを使用している時間となります。一方で、県の情報モラルの調査ですと、遊びも含めて、どのくらいの県内の子どもたちが使っているかというと、大体3時間から4時間ということです。そうしますと、やはり、1時間ないし2時間、遊びにも使っていることが想起されます。そのような活用についても、情報モラルという視点だけでなく、どうやって自分でコントロールしながら活用していくことがよいのかといった視点で、小学校も中学校も発達の段階に応じて指導していくことが大事だと思いますので、引き続きそのような指導をしていきたいと思います。

平和教育についてですが、地元の話を聞くとか、足元の戦時中の暮らしとか、そのような話を聞くのは非常に大事であると思っています。今年度の小中学校の平和教育に関わる動きを少し紹介させていただきますと、半数以上の中学校で、直接話を聞く機会を設けており、戦争体験者、被爆者の生の声を聞くといったことをしております。また、JR岐阜駅に隣接するハートフルスクエアGにあります岐阜市平和資料室には、当時の写真などが展示されていますので、訪問する中学校もありました。また、岐阜県原爆被害者の会（岐朋会）から寄贈いただいた原爆パネルがありますので、ちょうど7月9日前後に、全中学校の廊下あるいはホール等に展示をし、被爆や原爆の恐ろしさについて紹介しております。地元の方の声が聞けるように、今年はぎふMIRAI'sポータルサイトに、市が作りました体験者の動画を収録しております。当時の岐阜の少年少女たちの苦しい思い、生の声が聞けますので、全小中学校で紹介しております。これを平和教育に関わる事業に位置づけるように促してまいりたいと思います。

○伊藤委員 そのような動画は非常によいと思いますので、大人も含めて見せていただきたいと思います。

次に、浅野議員からの質問です。今年、市岐商が定員割れになって、危機感を持っているところだとは思いますが、2008年の頃に100年に一度のチャンスだということで、いろいろあり、当時の細江市長が選挙のやり直しなどもされていましたが、そこから20年近く経って、また一度考えていくときに来ているのかなと思っています。岐阜市内の生徒さんだけではなく、半数くらいの方が他市から通われていると何かの資料で拝見したと思いますが、今はどのぐらいの割合でしょうか。

○八田岐阜商業高等学校事務長 手元に資料がございませんが、半分ぐらいが市外といった割合です。

○伊藤委員 分かりました。市外の方は市外に戻って、大学なり就職なりしていくことになると思いますが、やはり、せっかく市岐商に通っていたいたなら、なるべく岐阜市で活躍してもらえるようにしていくことが、岐阜市がお金を入れてやっている高校の意義の一つでもあると思います。そこで、今後検討されていきたいこと、もっと特色を出していきたいことなど、もしお考えがあればお聞かせいただきたいです。

○八田岐阜商業高等学校事務長 定員割れということを受けまして、市岐商はいろいろやっていますが、そういうことが十分に伝わってないという部分もありまして、今年度からホームページや学校のパンフレットを見やすいようにしてアピールしたり、インスタグラムやTikTokなどで情報発信をしております。また学校説明会では、今まで先生が一方的に説明するという形でしたが、今年度から市岐商の生徒が、出身中学校ごとに語り合うような形で、生徒の目線で伝えるといった取り組みもしております。地元という意味では、アントレプレナーシップ教育を昨年度から本格的に行ってています。地元は鏡島地区ですが、その地域のお祭りや、高齢者サロンなどで一緒にやっていったりですとか、授業の中で岐阜のよいところを勉強したりといった取り組みもしておりますので、岐阜市に愛着を持っていただくことにも力を入れております。岐阜市立女子短期大学との連携もしておりますので、そのようなことを着実にやっていきながら進めていきたいと思っております。

○伊藤委員 いろいろなことに取り組んでいらっしゃるのだと感じております。今お話をでた岐女短ですが、4年制の大学に今後なっていく上で、高大連携をさらに進めていただいて、岐女短に進学される方が多くなるような道筋なども立てていくのも一つの特色になると思います。そういうお考えは、今はまだないでしょうか。

○八田岐阜商業高等学校事務長 岐女短はちょうど基本計画を作っておりますので、そのような状況を見ながらということになりますが、現実に今、中国語の交流を行っておりまして、岐女短の中国語の講座を市岐商の生徒が受けて、岐女短に入ったら単位として認めるといった取り組みもしておりますので、今後もより一層、岐女短との連携も深めていきたいと思っております。

○水川教育長 いくつかご質問をいただきましたので、私もまとめて話させていただきます。伊藤委員は岐阜県高校PTA連合会でご活躍されていますので、より高校に関わりながらお話をくださいました。服部議員の高校の授業料の無償化については、特に子どもの数が減ってきておりますので、高校の在り方については、これは県の仕事ですが、教育長会としてもきちんと再編を含めて高校の在り方について検討して欲しいという願いは持つ

ています。とりわけ、普通科が学力の輪切りというような形になっている気配があり、そうではなくて、高校が特色をもっと光らせて、その特色を踏まえて、中学校の模試の進路指導ができるということが本来だと思いますので、そういう形で動くべきだなと個人的には思っています。だから、市岐商もアップデートする必要があると思っています。

それから、浅野議員のタブレットについては、岐阜市の中学校では、ほとんど毎日タブレットを使っていますが、高校では、小中学校で使っているほど使っていないという現実がデータにも出ています。今話題になっているのは、個人負担でタブレットを買うということです。しっかりとタブレットを使うのかということもあり、非常に難しいと思っていますが、DXあるいはICT活用という観点からすると、今日的な重要な課題なので、高校教育でもっとやっていくべき段階にきていると思っています。

熊田議員の平和教育については、先ほど課長も話しましたが、非常によい動画がありまし、学校が直接、戦争体験者の方の話を聞く機会を設けています。さらに伊藤委員が仰られたように、ぎふMIRAI'sを本当に掘り下げていく中で、平和教育も入れていくよいと思っております。

それから、市岐商について、事務長が話しましたが、岐女短が四大化していくので、岐阜市唯一の市立高校は、当然連携していきます。伊藤委員が仰られたように、岐阜市に貢献できる人材を育てるための四大であり、高校であるということを考えて、これから教育の特色化も進めていくのだろうと思っております。その一つがアントレプレナーシップ教育だと思っております。

○小森委員 一点だけですが、先程、岡本委員が言及されましたビデオテープの話は少し毛色が違う話で興味深かったのですが、これは答弁に書いてある通りだと思います。必要に応じてクラウドやハードディスクなど他の媒体に複写し、適切に保管するよう各学校を指導していくというまとめになっています。ただ、実際に各学校によって後世に残すべき重要な教育情報は、誰がいつどう判断するのだろうかといったところで、適切に保管するよう言われても、現場は困ってしまうのではないかなと思いました。思い切って処分したところ、こういう記録もあったはずというようなことを地元の方から言われて困ってしまってもいけないと思います。

やはりこれについては、ある程度、教育委員会から指針というか、こういうものが重要な教育情報だらうと考えられるとか、あるいはこのようなプロセスでとか、このような方法でとか、処分の方法について音頭を取ってやっていかないと、現場で誰が担当するかも分かりませんし、ビデオテープを見直す時間も膨大にかかるだらうといったところで、現場にも負担がかかるかなと思います。このような現場の負担の観点と、どの学校も同じような水準で確実に保存ができるように、ある程度ルール、あるいはプロセス、マニュアル的なものも必要かなと思いました。ただ、どのぐらいこれは喫緊の課題なのか、2025年とありますが、今年中に何とかしなければならないことでもないだらうと思います。優先順

位はつけなくてはいけないとは思いますが、いざやっていくときにはそういうことも大切なことと思われましたので、お願いでございます。

○熊澤義務教育審議監兼学校指導課長 各学校では、運動会の記録や、開校当初の映像など、本当に様々にありますので、ある一定の基準のようなルールは必要なのかなとお聞きして思いました。課内でも検討してまいりたいと思います。ただ、学校だけの意見だけではなく、やはり地域の学校ですので、学校運営協議会など、地域の方の声も必要ではないかなと思います。私達が示したものに基づしながら、学校が何を残していくか判断できるように検討してまいりたいと思います。

○水川教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、次に、その他(2)について説明をよろしくお願ひいたします。

○八田岐阜商業高等学校事務長 (その他(2) 市岐商デパート開催 (11月3日) のお知らせについての説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。

○小森委員 昨年伺ったら、非常に混んでいてびっくりしました。例年の傾向で、比較的にすいている時間帯がありましたら、教えてください。

○八田岐阜商業高等学校事務長 オープンの時間帯は多くの方がお見えになりますが、だんだん落ち着いてきます。代わりに人気の商品は売り切れてしまうといった状況でございます。

○水川教育長 その他によろしいでしょうか。

それでは、以降の議事は秘密会で進行いたします。

(以降 秘密会で開催)

○水川教育長 それでは、以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は10月の24日、金曜日午後1時30分からを予定しています。詳細については改めて事務局よりお知らせをいたします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

午後 3 時 00 分閉会